

住機ま発第5542号
平成28年5月12日

公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会会長 殿
公益社団法人全日本不動産協会理事長 殿
公益財団法人日本賃貸住宅管理協会会長 殿
公益社団法人全国賃貸住宅経営者協会連合会会長 殿

独立行政法人住宅金融支援機構理事長

災害復興住宅融資（賃貸補修）等のご案内について

弊機構業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成28年熊本地震につきましては、震災発生後、約1ヶ月が経過しておりますが、未だに多数の被災者の方が避難所で生活されているなど当面の住まいの確保が喫緊の課題となっており、国としても応急仮設住宅の建設の準備や公営住宅等の空室提供をはじめとする住宅確保対策に全力を挙げて取り組んでいるところです。

さらに、震災により損害を受けた民間賃貸住宅について、補修を行った上で応急仮設住宅として供与する場合を国庫負担の対象とするなど、民間賃貸住宅の活用により応急仮設住宅の早期確保を図ることとされています。

弊機構におきましては、被災された方の住宅再建を支援するための災害復興住宅融資を実施するとともに、被災した民間賃貸住宅の建替え資金や補修資金に対する融資も実施しているところです。

つきましては、上記のような応急仮設住宅に供与することを目的として、被災した民間賃貸住宅の補修資金の融資についても積極的に取り組んでまいりますので、別紙のとおり、弊機構の災害復興住宅融資（賃貸補修）等を所属会員各社様にご案内して頂きますようお願い申し上げます。

なお、所属会員各社様にご案内頂いた後に融資制度の内容等に関する説明会などのご要請があった場合は、弊機構の担当部署（まちづくり推進部賃貸住宅推進グループ Tel103-5800-8180）あてにご連絡を頂ければ迅速に対応致します。